

お知らせ

「地方創生実現に向けた業務連携・協力に関する覚書」を締結

平成29年11月15日、県内中小企業・小規模事業者に対する経営・金融に係る各種支援をより一層円滑に行うことを目的として、福島県信用金庫協会様並びに信金中央金庫様と「地方創生実現に向けた業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

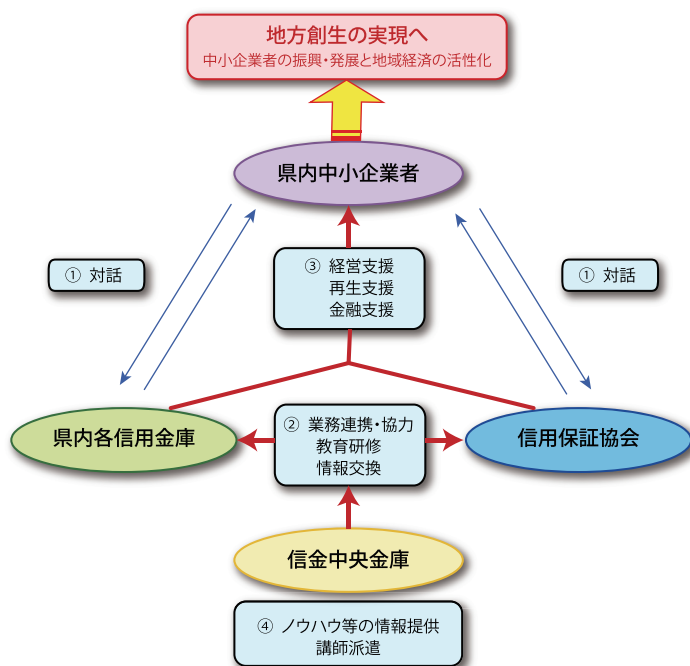
今後三者間では、中小企業・小規模事業者の振興・発展と地域経済の活性化による地方創生の実現に向け、相互協力を図ってまいります。



左から 村田 文雄会長、福島県信用金庫協会会長 樋口 郁雄 様、信金中央金庫東北支店長 小島 一泰 様

◆具体的連携内容

信用金庫協会・信金中央金庫・福島県信用保証協会との業務連携・協力イメージ



①・対話	対話を通じ、地域貢献の観点や事業性評価等の活用により経営課題や資金需要等を把握する。
- 業務連携・協力 ② 教育研修 - 情報交換	- 中小企業者との対話から得られた情報を共有し、経営目標や課題等に対する相互理解を深め、経営改善や生産性向上に資するため、適切な支援策を協議する。 - 中小企業支援に通じた人材の育成を目指す教育研修（勉強会、研修会）等を実施する。 - 本部間で支援事例・実績等を把握し、各支店と成功事例を共有することで、支援内容の充実を図り、実効性を高める。
- 経営支援 ③ 再生支援 - 金融支援	- 創業、事業承継等のセミナーの共催。 - ライフステージに応じた各種支援（専門家派遣事業・経営サポート会議・資金提供 等）の提案・提供。 ※専門家派遣事業 中小企業者が抱える悩みに対し、外部専門家（中小企業診断士）を派遣し、課題解決・改善計画策定の支援を行う事業で、費用は信用保証協会が負担する。 ※経営サポート会議 信用保証協会が事務局となり、中小企業者等が課題解決に向けた取組みや経営改善計画を説明し、金融機関をはじめ関係機関の支援体制を確立することを目的とした会議。
- ノウハウ等の情報提供 ④ 講師派遣	各種支援、相互協力に係るノウハウ等の情報提供や講師派遣等を通して協力する。